2019.10

空き家活用等支援システム利用マニュアル ~ 新規申請者編 ~

目次

掲載までの流れ
申込に必要な書類を取得する4
必要な書類を提出し、空き家活用等支援システムの利用に必要なユーザーIDと
パスワードを取得する
必要事項を入力する
掲載要件チェックリストを入力する8
掲載内容を申請する
申請後の手続き

<u>掲載までの流れ</u>



ホームページにアクセスし、申込に必要な書類 ファイルをダウンロードします。【p.3~】

申込書・誓約書・各種証明書の写しを提出して いただくと、事務局よりホームページ内の申請 手続き用ページへログインするためのユーザー ID とパスワードを E メールでお送りします。 【p.5】

申請手続き用ページにログインし、会社概要、 実績など必要事項を入力します。【p.6~】

必要事項すべての入力が終わったら掲載要件チ ェックリストを入力し、すまいるネットへ送信 します。【p.8~】

提出(送信)いただいた内容を事務局でチェック し、「空き家活用等支援システム掲載審査会」で 審査します。【p.9】

審査会で掲載不可とならなかった事業者は、研 修を受講していただきます。

(受講・修了が必須です。別途案内します。)

掲載となった旨を通知します。 (名簿は必要に応じて公開します。) 1. 申込に必要な書類を取得する

申請者は、「すまいるネット」ホームページにアクセスし、申込に必要な書類ファイルを ダウンロードします。



https://www.smilenet.kobe-sumai-machi.or.jp/

まず、トップページ下部にある、「NEWS!」より「(お知らせ) 空き家活用を応援する不動産 事業者を追加募集」をクリックします。



『空き家活用を応援する不動産事業者を募集します』のページ内にある<u>「実施要綱」「実施</u> <u>細則」「審査基準」</u>を必ずご確認の上、申請手続きを行ってください。



「申込の際、提出いただくもの」にある書類名をクリックすると「ファイルのダウンロー ド」ダイアログボックスが表示されるので、「保存」をクリックしてファイルを任意のフォ ルダに保存します。

- 1. ダウンロードで取得する書類
 - (1) <u>申込書</u>[<u>様式第1の1 (1-1. doc)</u>]
 - (2) <u>誓約書</u> [<u>様式第1の2の1 (1-2-1.doc)</u>]
 - (3) <u>空き家・空き地 管理代行事業者名簿掲載申請用紙</u> (空き家・空き地<u>「管理</u> 代行」について申請する者のみ)

2. 申し込みの際、提出いただくもの

- ① 上記(1)~(2)、(3 ※申請する者のみ)
- ② 宅地建物取引業者免許証の写し
- ③ 宅地建物取引士証の写し(当業務を担当する者)



2. <u>必要な書類を提出し、空き家活用等支援システムの利用に必要なユーザー</u> IDとパスワードを取得する

申請者は、申込書と誓約書に必要事項を記入して、<u>宅地建物取引業者免許証の写し、宅地</u> 建物取引士証の写しと共に、すまいるネットに<mark>郵送</mark>します。

書類を提出していただくと、ホームページ内の申請手続き用ページにログインするための ユーザーIDとパスワードを、Eメールでお送りいたします。(メールは、大切に保管ください。)

例 このようなメールが送られてきます↓



3. <u>申請必要事項を入力する</u>

申請者は、「申請手続き用ページ」にログインし、会社概要など必要事項を入力します。 まず、Eメールに記載している「申請手続き用のページへのログインはこちら」下記 URL をクリックするか、すまいるネットホームページ「空き家活用等支援システム 不動産事 業者を募集します」の「申請手続き用のページへのログインはこちら」をクリックします。

4)申請手続完了期日(入力期日) 令和元年10月24日(木)厳守 空き家活用等支援システム利用マニュアル 🏳 を参考に、お進めください。 »<u>申請手続き用ページへのログインはこちら</u>

申請手続き用ページへのログインアドレス

https://www.smilenet.kobe-sumai-machi.or.jp/selection/vacant_house/login.php ログイン画面が表示されます。メールに記載しているユーザー I D・パスワードを入力し て、「ログイン」ボタンをクリックします。



ユーザー名とパスワードが正しければ、「掲載事業者用ページ」の「トップページ」が表示 されます。申請者は画面下の「入力を開始する」をクリックします。

空き家活用等支援システム	申請までの流れ
1 藏蒙古人力(基本情報)	事業所の基本的な情報と免許・対応業務・従業員情報などの 詳細情報を入力してくたさい。
↓ 2) チェックバスト入力	教養者の入力は、空き家活用等支援システム「実施要請」「実施経営」「借載審査基準」 をよくお読みになった上で、チェックリストを入力してください。
1 3 (1921-142	内容を確認。中語手続きをしてくたさい。 入力離れなどがある場合は申請できません。
入力を開始する	

申請者は「入力する」をクリックし、入力を開始します。

不動産業者名薄	申請書入力
	不動産業者 概要書 ^{事素用60} 目まれな(#RELA full (UER)。 2月1日によりた月日の100年ま 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
	不動産業者 掲載要件チェックリスト はちする時間にチェックも入れてアネッ。 時日に参入わりチェック時間が寄ります。 入力する

申請者は、システムの指示に従って概要書の必要項目を入力します。

新动动植物植		+ 85	利応対能力リアノ運動	121848			
	nesse Nesse R. a. H.			Date Die Hete Case Date Date Date Die aufles Dat geführ Date Date Date Dates Hann Dates Date Dates die View-dat Dates Dates Dates Dates Dates Dates Dates			
	The data	1.01		(1808)	niarne sched Withight a	en Barriella	
-	Re (49	10 10 10		119-688	8	3	- TE
1.476 4-147-5	The second second second		12.87.88 HE				
			Automa-	- A	-	2.4	
A DESCRIPTION OF A	1		entailers-	1.1.1 A	-04971		
	26.31				T-MARINE T		
********	Mir (2014)		2442-0562-2004-		-	4 m.	
			-		-	4.4	
	and a De Re De De De De		when:	100			
	ander Det Det Set Det				11 ala		
	Can Dates fies			BREAKTS C			
2014/00	193 BB+						
-	-34 = 34		To 1 (71) . (11) a staff				
Balant.	an an lane		OF VIDE - WHAT MAN				
Sec.			an and	C - C AND CONTRACT	at 12 locations and the second		
PAGE 1			a saturativatio	A CONTRACTOR OF THE OWNER			
-				ULTREASTRE D	in the state of th		
4.000	non-deconstruction 8		1.000		and the part of the last	17.5	
			1.00000		Á.		
E件#至於推相						emi.	
******	24844 (* 2) s taus •		\$X9695				
********	10.0 PD (10.0) (10.0) (10.0)			424			
collisies.				848			

画像データの掲載は、画面右の「画像を変更」をクリック。「プロフィール写真」画面が表示されるので、「アップロードする写真を選択」をクリックし、任意の画像ファイルをアップロードできます(<u>1枚最大2MB</u>)。画像下の「プロフィール写真」のチェックボックスを クリックするとメイン画像を指定できます。

代表者、事務所の写真や地図など自由ですが、<u>自社所有物でない場合は、必ずその所有</u> 者に掲載の承認を得たものを提出ください。<u>最大で4枚までアップロードできます。</u>



申請者は、概要書の入力が終了すれば、画面左下「変更を保存」をクリックします。 概要書の入力を途中で保存されたい場合も同様です。



5. 掲載要件チェックリストを入力する

申請者は、概要書の入力終了後、掲載要件チェックリストにて掲載要件をチェックします。

実施要綱(第48条)												
成年被後見人、被保佐人又は破産者でない。				• •	i (a)				*	• •		
禁固以上の刑こ処せられ、又は住宅の流通、管理、供給に関する法令の規定により罰金以上の刑こ処されていな い。その刑の執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過している。			• •									
法人でその役員等が、成年被後見人、被保佐人又は破産者でない、また禁固以上の刑こ処せられ、又は住宅の流 通、管理、供給に関する法令の規定により罰金以上の刑こ処されていない。その刑の執行を終わり又は執行を受ける ことがなくなった日から5年を経過している	• •			•			r. =				• •	
宅地建物取引業法により免許を取消されていない者(当該免許を取り消された者が法人である場合においては、当該 取消しに係る聴聞の期日及び場所の公示の日前60日以内に当該法人の役員等であった者を含む。)でその取消し の日から5年を経過している。			• •	•				• •		•.•	• •	
宅地建物取引業法により業務の停止を命じられていない。命じられた者はその期間を経過している。	• •	•		• •		• •		• •	•	• •	• •	
業務において、現在係争中でない。	• •	•		• •		• •			•		• •	
過去に名簿から削除されていない。削除された者は、その日から2年を経過している。	• •	•	• •	• •	• •	• •		• •	•	• •	• •	
開業してから2年以上経過している。	• •	•	• •	• •	•	• •	• •	• •	•	• •	• •	
申請する名簿に掲げる業務こついて、過去2年間の実績を有している。	• •	•	• •	• •	• •	• •	• •	• •	•	• •	• •	
宅地建物取引業法による事務所の免許を受けている。	• •	•	• •	• •	•	• •	• •	• •	•	• •	• •	
兵庫県宅地建物取引業協会または全日本不動産協会兵庫県本部の会員である神戸市内の会員	• •	•	• •	• •	•	• •		• •	•	• •	• •	

申請者は、掲載要件チェックリストの入力が終了すれば、画面下「保存」をクリックしま す。掲載要件チェックリストの入力を途中で保存されたい場合も同様です。



6. <u>掲載内容を申請する</u>

申請者は、全ての入力作業が終了したら、「登録申請」の「申請」のボタンをクリックし ます。必須項目に未入力がある場合は「申請」ボタンが表示されません。



確認のダイアログボックスが表示されますので、申請する場合は「OK」ボタンを、申 請を中止する場合は「キャンセル」ボタンをクリックします。

Windows Internet Explorer 🛛 🗙
申請処理を行います。よろしいですか?
ОК

<u>申請作業終了後は、申請内容を変更することができません。</u>変更が生じた場合は、すまいるネットまで連絡してください。

7. 申請後の手続き

申請後は、事務局で申請内容をチェックし、「空き家活用等支援システム掲載審査会」で 審査します。<u>審査の結果、掲載不可となった場合は、すまいるネットより通知いたします。</u>

審査会で掲載不可とならなかった事業者は、研修を受講していただきます。(代表者と当業 務担当の宅地建物取引士の受講・修了が必須です。詳細については別途案内します。)

研修修了後、掲載となった旨を通知します。(名簿は必要に応じて公開します。)